

令和元年度 第1回 徳島県環境審議会環境政策部会 会議録

1 日 時

令和元年5月28日（火）午前10時から

2 場 所

徳島県庁10階 大会議室

3 出席者

<委員> 21名中15名出席

（1号委員：環境の保全に関し学識経験のある者、五十音順、敬称略）

青葉暢子委員、貞本秀昭委員、田淵桂子委員、近森憲助委員、津川なち子委員、中央子委員、長尾文明委員、中野晋委員、原田有理委員、古本奈奈代委員、本仲純子委員（部会長）、八木一夫委員

（2号委員：市町村長又はその指名する職員、五十音順、敬称略）

松崎由美委員、福岡祐司委員

<事務局>

里環境首都課長、安西環境指導課長、佐々木環境管理課長ほか

○会議次第

1 開 会

2 議 事

（1）第3次徳島県環境基本計画（案）について

3 閉 会

○配付資料

資料1 環境政策部会（1／31）での意見に対する対応状況

資料2 第3次徳島県環境基本計画（素案）に係るパブリックコメントの実施結果について

資料3 中間とりまとめ案からの変更点について

資料4 第3次徳島県環境基本計画（案）

○議事概要

（事務局）

会議の成立

（里環境首都課長）

あいさつ

（事務局）

配付資料の確認

(部会長)

本日の議題「第3次徳島県環境基本計画（案）について」事務局から説明を受けた後に委員の皆さまから御意見をいただきたい。それでは事務局から説明をお願いします。

(事務局)

資料1から資料4に基づき説明

(部会長)

事務局からの説明に対して、御質問、御意見はございませんか。

(委員)

全般的に御説明があったように、従来の役所の文章というイメージからずいぶん大きく変わって非常に親しみやすい編集になっていると思います。非常に写真とか図とかも多いし、分かりやすい表現にも配慮があって。これは今の話とはちょっと外れてしまうんですが、例えば、環境学習プログラムを作っただけじゃなくて、それを活用するために色々なことが行われているように、これを使って例えば勉強会をやるとか、あるいは、これに関して何か有識者をお招きしてフォーラムとかそういったこともやるとかですね。先ほどお話しがあった食品ロスに関する全国大会なんかで配布して広報周知徹底を図っていくとかですね。これが最終案として認められた後は、何か色々な地域とか学校とかでやられる、徳島県の環境、徳島県がどういう形でこの環境保全を進めようとしているのか、それもこれまでとは違って自然だけではなくて、様々な方面・分野に関して総合的にどうやって進めていくかっていうようなことのひとつの勉強会ですね。これから広がっていく、あるいは活発になっていくってことを期待したい。ありがとうございました、

(部会長)

ありがとうございました。初めてマンガが入りましたので、これは今までなかったことでちょっと驚いたんですが、ちゃんとマンガコンテストで採用されたものということで、新しい試みかなと思いました。

その他、何か御意見ございませんでしょうか。

(委員)

私達も環境とか色々、そんなに大きな運動はしてないんですけども、やっぱりあのマイバッグとかマイボトルって、この11ページにありますけれども。プラスチックゴミの削減ということで、私たちは、マイバッグとかマイ箸とかよく言ったりはしてるんです。箸は自分で持ってきて食べて。割り箸とか、やっぱり燃やしたりするし、CO₂削減とか。再利用というものもあるのかもしれないんですけども、そういう手間とかいろんなことを考えると、やっぱりマイ箸っていうのがね。それでやっぱり社会全体も変わってきて、イオンもやっぱりね、マイバッグ持ってきてくださいみたいな感じで有料となってきたので、すごい社会全体動いてるなっていう気持ちはします。ありがとうございました。

(部会長)

どうもありがとうございました。

その他何か御意見ございませんでしょうか。

(委員)

これは法律的なことではなくて、ちょっとアイデアなんですけれども。今回、11ページに取組の関連性、相関関係とか、10ページに相互関係というふうなことで、とても分かりやすくなったと思うんです。もう一つ分かりやすくなるのが、例えば、10ページにもそれぞれにカラーリングされているので、テーマカラーっていうのを決めて、それぞれの項目に、例えばこれはピンクとか黄色とかあるんですが、テーマカラーで関連付けていくと11ページの内容もパッと見てどこに当たるかということが。このSDGsもテーマカラーっていうのが非常にわかりやすいポイントとなっていると思うので、そういうふうなことで要所要所にテーマカラーを使っていくと、子供たちの教育とかにも、とても有効なのではないかなと。少しの事なんですけど、ずいぶん見た目の理解度が違ってくると思うんです。例えば11ページに番号6番とか1番、3番というのがあるんですが、その番号っていうのはこの9ページを知ってる人にとってこの番号が意味があるんですけども、何も知らないでこれだけを見た人にはこの番号は何かかわからないっていう。6番の「みんなで作る環境首都」とかいう絵だけを単独で見ても理解できるような内容にするためには、先ほど申し上げたテーマカラーというのがあると、トーンを一緒にしたちょっと綺麗なカラーということでやると、もう少し理解度が得られるんじゃないかって思いました。それとこれもちょっと粗末な話ですが、今回マンガが入っていて、一般の方のマンガすごく興味深いんですけども、いろんなところで紹介されるときって、例えば、徳島市、小学生とかそういう属性がちらっとあるとこれは大人が書いたものなのか、幼稚園の子が書いたものなのかっていうのわかると、もっとこう、よくペットボトルに川柳とか書いてある場合とかサラリーマン川柳もそうなんですけど、軽い属性があれば、もう少しこのマンガにみんなの興味をもっといくとかそういうことがあるので。みんなが参加できるような身近な感じになるような。名前よりもそっちのほうがちょっといいのかな、っていう感じがしました。内容とはちょっと外れているんですけども。

(事務局)

3名の委員の皆さまから3点ほど御提言等いただいたところでございます。最初にお話をいただきました、親しみやすい編集ということでお褒めの言葉をいただきありがとうございます。今回お話をさせていただきましたとおり、マンガや川柳を盛り込んで親しみやすい形で御提示させていただいているところでございます。内容につきましては県の施策を紹介する内容になっておりまして、「エコみらいとくしま」等、様々な機関とも連携をする中で、この内容についてもしっかりと広報をしてみたいというふうに考えております。次に、お箸のお話を頂いたところです。御承知のように、マイバッグ、マイボトルにつきましては、県、NPO等を中心に例えば量販店の店舗等での啓発を含めて近年啓発活動を行っているところでございますが、箸につきましては、少しまだ対応が遅れているということもございまして、今後こちらも、「エコみらいとくしま」、また環境アドバイザーの方々等にも御協力をいただきまして子供たち、あるいは主婦層等を中心にしっかりと広報して参りたいと考えております。また、イオンのレジ袋の話、先ほど頂戴したところでございますが、5月21日になるんですけども、6月1日からレジ袋の有料化に取り組まれるイオンさんとですね、県、消費者協会、とくしま環境県民会議、この4者で協定を締結させていただきまして、この運動を県下に広げてみたいというふうに考えております。レジ袋を有料化するという取組み、見方を変えると、店舗側が経費を削減して

るんじゃないかとの見方もできるかとは思いますが決してそうではなくて、事業者がこの環境問題に真摯に、積極的に取り組んでいることを、県、消費者協会、県民会議この三者でしっかり県民の皆様に御理解、御協力をいただけるように広報していこうということで、協定を締結する運びとなったところでございます。引き続き、この運動を推進してまいりたいと思っておりますので、皆さま方の御協力をお願いをしたいと思います。それから、テーマカラーのお話。おっしゃる通りですね、6本の柱を色で分けてその内容、例えばこの見出しの部分の色付けていくと、パッと開いた時にどこの話かというのも分かりやすいです。これは担当の方で対応させていただきたいと思っております。マンガと川柳の属性、作者の紹介についても、とてもいい御提案だと思いますので、こちらのほうも対応させていただきたいと思っております。ありがとうございます。

(部会長)

ありがとうございました。では、テーマカラーだとか、マンガの作者のもう少し詳しいことを入れていただくということで、対応をお願いしたいと思います。その他御意見ございませんでしょうか。

(委員)

この基本計画案、現時点ではこういう形ではよろしいかと思ってるんですけど。発言していいかどうか悩んでる事が一つございまして。例えば自然エネルギーを普及させる上で私達が避けて通れない問題が、実は深刻な問題があると思ってます。それは何かと言うと核廃棄物の最終処分の問題っていうのを、国民一人ひとりがもっと考えないといけないと思ってる一人です。この中には書けないのかもしれないかもしれませんが、いずれ、徳島県でもですね、例えば青森県とかでそういう問題がクローズアップされてるわけですけども。青森県以外のすべての自治体は、それに対して無関心だし、それから東日本大震災で発生した核廃棄物の問題も、徳島県は離れてるからといって無視できる問題ではないと思っております。とはいえですね、十分な議論ができていない中で徳島県の計画の中に入れ込むというのは難しいんですが、この計画案は非常に綺麗に出来てるんだと思うんですけども、将来的にはですね、嫌なことも含めて考えていかないといけない時期が来るだろうというふうに思ってます。だからちょっと発言をして良いものかどうかと悩んでるところですけども。最近も、ニュースでも青森の仮の最終処分ができないままでですね、期限が過ぎつつあるという問題が出てきてますけれども、こういう問題もですね、いずれ考えておかないといけないだろうと。これは一つはですね、南海トラフ地震における廃棄物処理の問題ですね、災害廃棄物の処理の問題というのがこの中にも触れられていて。仮置き場の場所を各自治体がですね、市町村がですね、確保するというのが計画の中にも上がっていて、これについては実際に県のほうでも順次進めて頂いてるわけですけども。まあ、なかなか正直、仮置き場だけで、次のその処分の方法についての議論とかはまだできてないのだからこういう問題もですね恐らく考えておかないといけないだろうなって思ってます。とりとめの意見で申し訳ないですけども。所感です。

(部会長)

いずれは正面からちゃんと向き合わなければいけない、大きな重たい問題だと思いますけど、現段階でこれに入れ込むのはまだ十分に議論もできてないということでございます。今後期待したいと思います。

(委員)

大変よくできているなという印象なんですけれども、できたら徳島ならではの環境対策みたいなものを知らせていけたらなあというふうに考えながら聞かせていただいたんですね。パブリックコメントの中にもAIを使ってみたいコメントがあったと思うんですけれども、徳島県って社会科の教科書の中にも、上勝町のインターネットとかは出てくるんですね。なのでそういった、なんかAIとかインターネットとかそんな全国的に有名な所と環境を併せて、徳島ならではの環境対策みたいなものを考えてみるっていうのは独自性を出せていいのかなというふうに思うんですけれども。パブリックコメントのAIについては、変更に加えられてない印象なんですけれども、そのAIを入れてとかインターネットを使ったとかそういうようなことというのは考えているのかどうか、今後入れていこうと考えるのかどうかお聞きしたいなと思うんですけど。

(事務局)

御意見ありがとうございます。計画案の16ページなんですけれども、1の「気候変動適応とくしま」のところの、「農林水産業の振興」ということで、こちらにですねAIやIoT技術等の先端技術の活用して新品種、新技術の開発及び普及推進に取り組みますということで、ちょっとこのパブリックコメントのご意見を踏まえまして追加させていただいているところです。それと、AIとはちょっとちがうんですが、ICTということで、説明が繰り返になってしまうんですが、今年、食品ロス削減全国大会で、ICTを活用した食品ロス削減手法の創造ということで、こちらは多分徳島県が初めてそういうテーマを掲げて開催すると思いますので、そちらの方が徳島ならではのということで結びついてくるのかなということで考えております。

(事務局)

ちょっと補足をさせて頂きたいんですけれども、AI、IoTの分野は農林水産分野が今たぶんもっとも先行して活用しており、いわゆる環境への適応対策を進めていると考えています。先ほど委員からの徳島の強みということで申しあげますと、例示がありました情報通信網がかなり発達していると、それからこの計画の中で申しあげますと例えばコウノトリの話であるとかですね、水素エネルギーももちろんそうなんですけれども。本県が先行している、あるいは本県の中でシンボリックな話題を環境ともからめながら普及啓発活動に取り組んでまいりたいと考えております。

(委員)

やはり、押すところをアピールしていくような計画。ホームページだったりとか。徳島が、これ最新ですとかそういうような形でやっていただくと。徳島の方達もそれに関心をもっと持っていくのかなって。例えば、滋賀県とかは琵琶湖でものすごいきているんですけども、そういったような、徳島が何を象徴的にやっているのかっていうようなことは、県民の共通の理解になるような形での環境計画っていうのはいいかなっていうふうに思います。御検討ください。よろしく申し上げます。

(事務局)

まったくおっしゃる通りでございまして、指標のほうでもいろんな啓発活動等は書かせ

て頂いてるんですけども、回数だけではなく、趣向を凝らした啓発活動も必要だというふうに考えておりますので、頂いた御意見を踏まえて、徳島ならではの、徳島のシンボリックなものを用いながらですね、各層に渡って効果的な啓発活動を展開してまいります。

(委員)

子供達が、徳島こんなことやってるんだよ、って自慢できるような計画になってくれるといいと思います。よろしくお願いします。

(部会長)

どうもありがとうございました。他何か御意見ございますでしょうか。

(委員)

プラスチックゴミの削減が非常に大きく取り上げられています。海洋プラスチックゴミは今問題になってますよね。自分の生活考えると、分別はもうしっかり家庭からは分別して出してるんです。でも、県民の教育がもう一つなのかな、県内各市町村、全部有料ゴミの分別、有料化してるかなというのがあって。ちゃんと分別してるのになんで海にプラスチックが出て行くんだらうって。これは事業者のゴミ、事業者の方に問題があるのかなとか。海にぽっと捨てる人があるのかな、とかね。いろいろ問題があるんだなと思うんですけど。全部含めて事業者もゴミの対策もそれから家庭も。県民の教育っていうのが、もうひとつ足りないと思います。分別したゴミは、しっかりゴミとしてね、再生するか燃やすかわかりませんが。もう外国が日本のゴミを買ってくれないとかいう問題も出ていますけれど。そこらへんもしっかり対策を進めて、徳島県はゴミの出し方、非常に難しいよとか、大変な県なんよ、っていうぐらい全国から注目されるぐらいのゴミの出し方の教育なんかなが必要なんじゃないかなと思います。

(部会長)

ありがとうございます。教育問題がだいぶありますよね。県民の意識の改革とかね。それから最後の出て行く時にちゃんと分別されて出て行っているのかとか。古いプラスチックって昔からのがずっと堆積して最終的に海に全部たまっていってますので、今、問題が起きてきてるんですね。以前のがだいぶ溜まってるんですね。だからこれから入っていかないようにということが大事。

(委員)

でも今の生活でプラスチックをゼロにすることは考えられません。こんな便利なものないですよ。事業者もたくさんいらっしゃるしね。経済的にも大変だろうと思う。だからそれに代わるものはできてるだろうと思うんですけど、全くゼロにはならないんだったら買って使った方が責任持ってちゃんと分別する。分別したものを集めた業者は、ちゃんとそれを適当に処理するってのが、今ちょっとね出来てないような気がする。

(部会長)

どうもありがとうございました。県のほうから御意見ございますか。よろしいでしょうか。その他何か御意見ございませんでしょうか。

(委員)

この基本計画案、本当よくできてて分かりやすくいいと思いますけどね。けどね、というか、それはいいんですけど。私、66ページにある、実際にやっていく中で掲げているPDCA回すってところで、行動計画を回していくっていうのが、実施するのはこれはほとんど県の対策事業ってことになるわけなんですかね。下に各主体による取組、パートナーシップによる取組と書かれとるんですが。県以外っていうんであれば自主的取組みする団体とか、農業とか林業とか、そういうところは、仕事以外でそういう風なことをやっているってことになると思うんです。ちょっと全然話がかわってくるんですが、私自分の仕事とは関係ないんですが、地域の活動、最近はお年寄りの方が、体がもうほとんど動けんようになったということで、私が一番若いんですけど、その中で多面的機能支払交付金とか中山間地域等直接支払交付制度とか農林水産省がやってる事業なんですけど、そういったものなんかは、ひとつ具体的にお金が出てくるという。ひとつひとつ計画立ててやればそれに対する代償1時間700円とか。草刈り機を出すとか軽トラを出すとか、それに対していくらとかね。それで具体的に自然保護のこととかもやってるんですけど。そういう、県の事業としてお金を使うというのは分かるんですけど、各主体の取組みに対しては、あなた達、自由に自主的にやってくださいます的に進めるっていうのはちょっと限度があるような気がするんでね。そういったことは、なかなか難しいと思うんですよ。そのお金払うとかなんとかいうのは。だけど実際に確実に進めるっていうと、やっぱりそういうものがあってこそ進められるかなというのを最近思いました。これは今回のものとは直接は関係ないんですけどね、こういったものを実際に確実に進めるっていうのはやっぱりお金が必要と思うんです。だからその辺りをちょっと今後考えていただきたいなと思います。

(事務局)

ありがとうございます。非常に難しい問題だと思うんですけども。確かにおっしゃるように、例えば漁業であればですね、海底のごみをさらうとか清掃する、あるいは海岸に漂着したゴミを漁業者が清掃するといった場合は、国からの交付金を得られる場合ももちろんございます。これは、漁業者がゴミを捨てているわけではなくて、誰が捨てたものかわからないものを漁業者が率先して、本来の漁業活動を休んで行うということで交付金が交付されるものなんです。今、環境の時代ということで、経済活動と環境問題も合わせて進めていかなければならないということで、先般も国に政策提言に行った折に、環境省の政務官から今環境問題に取り組むことは、経済活動のブレーキになるんじゃないと、むしろアクセルになるんだというようなお話もございまして、環境問題に取り組むことが経済発展につながるということで。確かにおっしゃる趣旨はよくわかるんですけども、県民運動として、それぞれの立場で交付金の有無に関わらずですね、気持ちの問題、気づきの問題として様々な主体が環境問題に取り組んでいただけるように、県といたしましても、この計画に基づいてしっかり広報啓発活動に努めてまいりたいと考えておりますので、御理解いただきますようお願い申し上げます。

(部会長)

どうもありがとうございました。色々と御意見たくさんいただきました。その他何かございますでしょうか。

(委員)

本質じゃないんですけどね、この基本計画、せっかくですね、ちょっと一息とか、なぜ適応が大切か、とかそういうふうな解説みたいなまとめられていますので、目次のところにですね、資料編の下ぐらいとかにまとめて入れていただけると。そこだけ読んでもためになると思いますので。それと確認ですけれども、今これマンガ読みづらいところありますけど製本の時にはちゃんと綺麗な字体になるんですね。よろしくをお願いします。

(部会長)

じゃあもう少し分かりやすいようにお願いしたいと思います。せっかく入れますので、改革的にマンガ入りますのでね。かなりご意見出たようですので。この案につきまして本日の意見を踏まえまして、内容を少し修正できることはしたいと思います。修正案につきましては、私に一任していただくことでよろしいでしょうか。

(委員)

異議なし

(部会長)

異論がないようですので、そのようにさせていただきます。御承認をいただきました計画案につきましては、徳島県環境審議会運営規程第8条第2項の規定に基づきまして、環境審議会での決定事項として後日知事に答申させていただきます。なお計画案は今後、県議会でも御議論をいただく予定になっております。内容に微修正が生じた場合につきましては、私に一任いただけたらと思いますがよろしいでしょうか。

(委員)

異議なし

(部会長)

それではそのように対応させていただきます。その他事務局の方から何かございますでしょうか。

(事務局)

今後のスケジュールですが、先ほど部会長からも御説明があったように、本日承認いただきました計画案について、県議会に報告し御意見、御提言をいただきます。県議会の御意見等を踏まえて、環境審議会から県への答申を行います。答申を踏まえ、県では7月中旬に新たな計画を決定する予定です

(部会長)

ただいま事務局の方から、策定に向けたスケジュールの説明がございましたが、御意見等ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

(委員)

異議なし

(部会長)

それではこれもちまして、本日の議事を終了いたします。円滑な議事の進行に御協力いただきましてありがとうございました。事務局にお返しいたします。

(里環境首都課長)

閉会のあいさつ

(事務局)

以上もちまして、環境審議会の環境政策部会を閉会いたします。